

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第12回会議 会議録

開催年月日	平成28年2月9日（火）	
開催場所	柏原市教育委員会 教育委員会室	
開催時間	午後7時30分	
出席委員 （順不同）	島 会長 松永 委員 興梠 委員 今水 委員 浦上 委員	藤村副会長 平田 委員 水原 委員 辰巳 委員 小川 委員
事務局	吉原教育長 中野教育部次長 松田学務課長	蛇草教育監 野間指導課長 赤塚学務課指導主事
傍聴者	なし	
議事案件	・審議事項について 答申（案）について 今後の予定につて	

【事務局】 ただ今より、第12回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます、学務課の赤塚でございます。よろしくお願いたします。会議に入る前に、事務局から資料の確認と簡単な説明をさせていただきます。

【事務局】 事前に資料を郵送させていただきましたが、そこから変更した補助資料1を机の上に置かせていただいております。次第、補助資料1・2、前回の会議録でございます。ご質問はございますか。

【委員】 ありません。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、議事に移ります。島会長よろしくお願いたします。

【会長】 まず、第10回、第11回審議会会議録について確認します。会議録をご覧になって、訂正や追加等はございませんか。

【委員】 ありません。

【会長】 では承認します。

【事務局】 ありがとうございます。後日ホームページに掲載させていただきます。

【会長】 長丁場の審議会ですが毎回の審議で充実したものとなってきています。本日は、まず、答申（案）について、そして、今後の予定について審議します。

目次をご覧ください。1部が基本的考えの総論、2部が各論となっています。変更部分について事務局から説明していただきますが、前回からの変更点について審議していただき、その後、全体の審議に移りたいと思います。

では、事務局からお願いします。

【事務局】 補助資料1をご覧ください。答申（案）として作成しております。全体を通して、「設立」という言葉を「設置」に変更しております。また、文言の修正や追加した部分は、網掛けにしております。その他、出だしの文字のズレも修正しております。

まず、目次をご覧ください。前回は、第2部の初めに「小中一貫教育の成果と課題」を記載していましたが、その部分を、第1部の2（1）学校規模・学校配置の適正化について検討する際の視点であげた6項目の中の「小中一貫教育のさらなる推進」の中に移動しました。6ページの□の中をご覧ください。前回までは6項目を①～⑥で示しておりましたが、6項目の中の「小中一貫教育の更なる推進」だけを取り出して今回は②としています。その他の5項目は、①地域とともにある学校、という言葉でくくり、ア)～オ)として入れております。P7の②小中一貫教育のさらなる推進、以降の網掛けの部分が、新たに付け足した部分です。小中一貫教育の流れ、「幼小中一貫教育基本方針」の概要が記載されています。P8の上からは、取組の特徴、成果と課題、教育委員会の役割等を記載しております。

【会長】 構成を考え直したという内容でした。前回は6項目でしたが、学校に関するものと小中一貫教育に関するものに分けたということです。P7～P8は全体的にまとまっています。小中一貫教育について、各論にあったものを総論の中に入れて重複を避けたということですね。内容について一貫したものとなっているのか、事務局に読んでいただいた後、審議したいと思います。

【事務局】 ② 小中一貫教育のさらなる推進

- (i) 柏原市は、平成18年12月に内閣府の『『生きる学力育成』小中一貫教育特区』認定を受けました。そして、平成19年度には、堅上小中学校（施設分離型1小1中タイプ）を小中一貫教育のモデル校として、市内で初めて指定し、続いて平成22年度には、堅下南小中学校（施設分離型1小1中タイプ）を指定しました。更に平成23年度に堅下北中学校区（施設分離型2小1中タイプ）を指定し、平成24年度には、小中一貫教育を全市に展開し、「幼小中一貫教育基本方針」に基づく取り組みを推進してきました。「幼小中一貫教育基本方針」とは、①『学校力を高め、「確かな学力と自ら学ぶ力」を育む』、②『子どもの自律性・自立心を高め「豊かな心」と健やかな体を育む』、③『地域の教育力を活用し、「豊かな社会性」を育む』、④『教師・家庭・地域の力を高めて、育みを下支えする』、⑤『幼小の連携を強め、誰もが輝く学校生活をおくる』、⑥『幼小中一貫教育の接続を明確にするための取組を進める』の6項目、15施策を打ち出し、実施しています。取り組みの特徴としては、小中一貫教育推進コーディネーター¹による取り組みの計画や各校との交流・調整、小中一貫教育推進教員²による小・中学校それぞれでの授業や具体的な連携推進といった「人的配置の特徴」、小中合同会議での小・中全教職員による会議や情報共有、生活指導の一本化や9年間の系統立てたカリキュラムの検討等の「組織的活動の特徴」、児童・生徒の合同清掃等の合同行事、中学校の教員が小学校で授業を実施したりする授業交流や教員の小中合同研修といった「教育活動面の特徴」などがあります。成果としては、小中一貫教育を実施している中学校区毎で共通の目標を掲げ、児童・生徒の9年間の育ちを小・中の教職員が協力して見守ろうという流れができたことです。様々な取り組みにより、「授業の内容がよくわかる」「家で自分で計画を立てて勉強している」等、アンケートで肯定的な回答が増えています。また、いわゆる「中1ギャップ」で不登校になる生徒数やその割合も大阪府下に比べて大幅に減少しております。生徒指導面では、小・中で統一した観点で指導することにより、小・中間での指導のぶれがなくなり、中学1年生のストレスが減少し、問題行動も減少したとの報告を受けています。課題としては、まず、各中学校区での取り組みに特色がある反面、その内容やそれを実施する教職員の思いにギャップの見られることが挙げられます。例えば、1小1中タイプの中学校区だけが「小中一貫教育校」と内外に発信していることから伺えます。次に、全国学力・学習状況調査結果での数値に、明確な成果が表れていないことがあげられます。経年変化では、中学校区により上昇しているところもありましたが、全体的な上昇傾向は確認できませんでした。また、全ての学校が施設

分離型小中一貫教育であり、教職員や児童・生徒の移動に時間がかかるため、頻繁に交流活動や合同研修が行いにくい現状があります。今後、小中一貫教育の取り組みがいつそう進み、実りあるものになるためには、日常的に児童・生徒も小・中教職員も交流できるような方策を考えていくことが大切になります。

- (ii) 小中一貫教育の目指すべき姿として、以下があげられます。
 - ・教育目標：9年間を見通した教育目標を明確化する。
 - ・教育課程：9年間一貫した系統性を確保した教育課程を編成する。
 - ・学年段階の区切り：6-3制以外にも4-3-2制などの導入を検討する。
 - ・学校運営：小・中学校間の意思決定の調整システムを整備する。
 - ・通学区域：中学校通学区域は現状を基本に考える。

- (iii) これらの課題を解消し、柏原市ならではの小中一貫教育をさらに推進していくために、教育委員会がイニシアティブを発揮して、市内各中学校区で行っている取り組みの交流と検証を行うことが望まれます。また、各中学校区において、小中一貫教育を推進するための条件整備を追求し、できるところから「施設一体型小中一貫教育校」や「義務教育学校」設置の可能性も検討されたい。さらに現状を見たときに、学校外からの小中一貫教育に対する認識や理解が充分でないことが伺えます。今後、教育委員会と各学校がそれぞれの立場で説明責任を果たすなど、保護者や地域に一層の働きかけを行い、柏原市の小中一貫教育、及び各中学校区の一貫教育に対する理解と協力を得ることができればと考えます。

【会長】 ありがとうございます。どこからでも、意見をどうぞ。

【委員】 P7の「」と『』がばらばらになっています。「取り組み」と「取組」は統一しましょう。P8「おります」は「います」でよいと思います。「検討されたい」は違和感があります。
そして、「例えば～伺えます」の箇所は、はたしてそうなのでしょうか。

【会長】 修正箇所については修正をお願いします。質問についてはいかがでしょう。

【委員】 初めから一貫教育のモデル校だったところと、後から取り組んだところに差があるのは事実です。「1小1中と2小1中の校区とでは意識に違いがある」などとしてはいかがでしょう。

- 【会 長】 「思い」はややこしいですね。一方、「取り組み」は見えますのでわかりやすいですね。「取り組み」に差があるという例を挙げられてはいかがでしょう。
- 【委 員】 課題と言う意味では、「またすべての学校が・・・」の部分で説明されています。ですから「例えば～伺えます」は省いてしまってもよいかも知れません。
- 【会 長】 「取り組み」に温度差があって、それを埋めるのが課題だと言えたらいいですね。資料19には柏原市としてどこの学校でも取り組んでほしいことが書いてあります。
- 【委 員】 「ギャップ」というのは、校区の小学校教員と中学校教員の意識の違いのことですか。
- 【事 務 局】 さまざまなものを含みます。
- 【副 会 長】 文章からするとそうはとれません。1小1中と2小1中のギャップと言うことだと思います。小中の教員の意識が違うのも事実でしょう。
- 【委 員】 教職員の個人差ですか。それとも小中の先生の違いですか。
- 【委 員】 4年間取り組んできた成果もあるので、「教職員の個人差や、小中学校の先生にギャップが見られる」というような書き方はしなくてもよいのではないのでしょうか。
- 【会 長】 「次の課題は9年間を見通した教育を小学校と中学校で協力してどうつくるかと言うことだ。」というように、積極的に書いてはどうでしょう。他に気になる箇所はありませんか。
- 【副 会 長】 P8真ん中の「ブレ」というのはどうでしょう。あまり適切でないように思うのでとってしまってもいいのでしょうか。
- 【会 長】 「ブレ」というより「ズレ」ですね。確かにないほうがよいでしょう。
- 【副 会 長】 本当に4・3・2制を考えていくのでしょうか。
- 【事 務 局】 小学校1～4年生、小学校5・6年生と中学校1年生、中学校2・3年生というふうに、9年間を見通した区切りとして考えています。

- 【副 会 長】 制度としてするととなると、たいへんなことです。
- 【会 長】 施設一体型ならまだしも、施設分離型では難しいのは事実です。特に、小学校5・6年生・中学1年生の三年間を見る先生たちはユニットを組んで取り組まないといけなくなります。全国的にも少ないと思います。
- 【事 務 局】 前回の案の2部にかけていたものです。その流れを取り入れて一体型をイメージして書きました。
- 【会 長】 縛り過ぎない方がよいでしょう。
- 【副 会 長】 制度とすると厳しいでしょう。
- 【会 長】 他にいかがでしょう……。大切なところのご意見はいただけたと思います。
細かいところですが、P7L6「展開し」がわかりにくいので「全ての中学校区ですすめる」とした方がよいでしょう。P9「イニシアチブを発揮して」は市教委として当然のことなので、「より積極的に」などとしてはいかがでしょう。P8は課題に「9年間の教育の内容をつくりあげる」というようなことが書かれるとよいでしょう。
- 【委 員】 9年間のカリキュラムは検討段階ですか。もう体制づくりに移さないといけないと思います。それを書いてはどうでしょう。
- 【事 務 局】 小さい市ですから身の丈に合った取り組みが大切だと思っています。小学校と中学校がお互いに「ここをしっかりとやろうよ」ということでつながっていくようにしたいと思っています。
- 【会 長】 P8のどこかに、「9年間を見通した教育をつくりあげる必要がある」という文言を入れましょう。
ここで、一旦区切りとして、次に進みます。「目次」から「おわりに」まで、全体を通して何かありませんか……。
P14は各中学校区についての総論があり、その後各論になっていきます。事務局から文言の修正ポイントをお願いします。
- 【事 務 局】 各中学校区の、「基本的な考え方」は、他の中学校区との整合性を図るため文言を整理しています。また、各中学校区の現状と課題の中に、「小中一貫教育」を新たに設け、各校区の小中一貫教育の特徴的な内容を記載しています。

【会 長】 中長期的な視点も分けて書かれてわかりやすくなりました。整合性もあります。いかがでしょう。文言のゆらぎもきめ細かく見てください。しかし、今日で審議を終えるわけではないので、お持ち帰りいただいて、お気づきの点は事務局まで連絡してください。

【委 員】 柏原中学校区について（a）と（b）は独立しているのですか。（a）を行ってから（b）を行うということではないのですね。

【事 務 局】 （b）はできたらよいですが、少なくとも（a）はしなければならないということです。

【会 長】 （a）は至上命令、さらに（b）はできたらいいなというもの、これが審議会の考え方です。

【委 員】 書かれている校区の順番は、手を付ける順番ではないですね。

【事 務 局】 はい。単純に事務手続きで使う学校コードの順番です。優先順位ではありません。

【会 長】 はい、ではここで一旦、区切りとします。事務局は修正案を加え、次回提出してください。各委員はお気づきの点を事務局まで連絡してください。次回は最終案で総括的な議論を行います。

では、次、審議事項の二点目について、事務局からお願いします。

【事 務 局】 補助資料2をご覧ください。

平成28年度には、教育委員会の方で、この度審議していただいた答申をもとに、適正規模・適正配置の基本方針の作成を予定しております。作成にあたっての参考に市民の皆様からご意見を伺うこととなりましたので、パブリックコメントは、平成28年度に教育委員会の方で実施します。前回の審議会では、今年度中に審議会からパブリックコメントを実施していただく案を提出しましたが、今後の予定に示しましたような方向で変更をお願いします。

【会 長】 今後の見通しについてです。パブリックコメントは事務局が今後の計画、立案の参考にするものであるため、市教委として行います。何かあれば意見をどうぞ……。よろしいか。

【委 員】 はい。

【会 長】 では、本日の審議はこれで終わりにします。事務局から次回の連絡をお

願います。

【事務局】 次回、第13回の日程についてご案内します。次回は3月4日（金）19時30分から柏原市教育委員会教育委員会室にて行いますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】 以上で第12回柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会を終了いたします。ありがとうございました。